

当然入ってくるものとして確定しております。

4番
その算出の基礎は、大体内示をうけて計上された訳ですか。ある程度予想しての計上であるのですね。

市長
内示をうけております。

4番
内示をうけての計上ですね。間違いありませんね。

市長
はい。

議長
一応午前の日程は、これで終わります。午後には、2時から本会議を開きます。

議長
休憩いたします。(午後12時2分)

議長
只今より午後の本会議を開きます。議題として、議案第18号 昭和47年度予算を議題といたします。支出の2款 総務費と3款の民生費についての質疑を許します。(午後2時4分)。

議長
休憩いたします。(午後2時4分)

議長
再開いたします。(午後2時12分)
4款の衛生費も含めて質疑を許します。

議長
休憩いたします。(午後2時13分)

議長
再開いたします。(午後2時14分)

12番
4款衛生費の9パーセント報償費諸の
クリニック医師への謝礼とつておりました
も、これはお医者さんは1人当り11くらと平
算化しておると思ふんです。それ以外に
謝礼をしなければならぬ理由を説明
願います。

厚生課長
この謝礼について、ご説明いたします。これ
はあくまでも乳児では、子見とか、そのほか
の検診した場合の謝礼でございます。

12番
それでは、学校の児童の場合に1人当り11くら
とありますね。それとは別ですか。

厚生課長

あれとは別です。あれはあくまでも学校のむねにあると思います。お共の方は違いますので、学校等についてのむねは、学校費の方で計上されていると思います。これはあくまでも乳児、幼児又は妊産婦ですか、そういうもののことです。

12番

あれは、これは、いちいちやってみたら、それに付する。

厚生課長

です。

12番

一人一人の計算はしは言訳ですか。

厚生課長

大体1日、5,000円位というあれを、おありです。しかし、この場合はあくまでも時間ですから

12番

一人見ようか、500人を見ようか、はい。次に総務課長に伺います。あらゆる団体から補助金或いは負担金が入るか上げておられるけれども、これは、毎年何処から補助申請してあれを具体的に表面のむねを計上する訳ですか。

総務課長

お答えいたします。これは、毎年各関係課の方に出しております。

12番

この場合にですね、事業計画とか資金計画とかと関係書類は全部こちらの方に出しております。

厚生課長

福祉関係 衛生関係等のものについては、一応予算計上方針についてという名前で、文書にして、事業計画等と一緒に添付しておいております。しかし、今度の場合は、お知りごらばうに多いものについては、減額した団体に対する負担金もございます。

12番

お答えの報償費ですが、保護司に対する報償費については、今年からはじめてです。

厚生課長

説明申し上げます。これは、現在では、宮野市の社会福祉協議会の方からというものがあつておりましたが、いよいよ法人化となりますので、このおとともにおつた「達うんしやたいか」という名前で、一応、市からつぎは、はいかという名前で、総務費の方に計上してあります。

12番

社会福祉協議会ですか。この福祉協議会も計上している訳でしょう

厚生課長

いいや、やめてございませぬ。社会福祉協議会の予算で今やめていた訳です。

12番

これは市の報償を上げるといふ事とあるものとお考えですか。もうそれば、そのご見解を説明してもらいたいんですが、なせ市の保護司に報償金を出さなければならぬのか。

助役

これは法務大臣の任命でございませぬので、結局市の方では市長の任命権はございませぬ。それで市長はすいませんけれども、これに於いては、名誉職といふことで兼報酬のようでございませぬ。しかしながら、この人達は近野市市民のために、いろいろ活動をする人だからと、いふことでありまして、市民のためには力を尽してあげると、義務はございませぬけれども、市民福祉に於けることと、この人達の活動を援助すると、ある程度謝礼金を出して活動が好むといふようによろしく考え方をございませぬ。

11 番

52頁の負担金の中に全沖總定時振興会
とあるのがありやうが、私も首人ではあるべきだ
という考えをもつておりやうけれども、何故定時
振興会が市町村の振興会に負担しはげればい
ないのか。全日利にはないやうね。

町役

さういふ種類のものは、よくさんある話では
あるが、これは過去数年連続して同じ問題があ
りやういふ。この負担金を出すお出さんとの問題
は、一市町村会が援助すべきかどうかという
ことを決定し、それにたいして一市認めてあげて
思つておりやう。それにたいして過去数年連続し
て同じ問題もありやうけれども、法律上の問
題ではない、勿論義務ではない、ありやうせんけれども、
この問題は教育委員会に由来するからとい
うからありやうが、それから後の問題については
教育委員会も一市の執行機関にありやうとい
う。一つはよくある必要はないかというこ
とについては、考えはありやうせんけれども、これ
は走る根拠がこれについては、ありやう然るといふ慣
例に従つてありやういふから氷態にありやう。

12 番

私の町側といふのは、中島村といふし
たりの人です。中島村の何の振興会も
が考えられやういふが、高橋といふ。これは市町村
が負担するやういふ。私の通りやういふ、疑問に思つてやう。

副 役

是時副高校は承知の様に主として進歩はし
た。家庭の事情も全日副にはあつたが
がしい。働きの妨り強学をすべしといふ人の
力にありてはごさの事か、いさしは。そ
の人達の考案を統括する様に、いさしはも環
境を良くし上げるといふ意味はあつたとい
ふに考案はありあつた。

議 案

休憩 11分 (午後2時25分)

所用 11分 (午後2時36分)

1 春

支出の2款から4款までの増減を述べた
。 昨同外勤給手当各款、増目の昨同外勤
給手当のごさの事か、総務費は1011円は、
職員に現在に定数案列と、去つた議案に改正を
した議案第49号にまてが。定数の増は保
存のごさの事か。

後、5月1日のごさの事か、全款増目を通
じての昨同外勤給手当の査定資料を、現
行予算の日別に換算した資料の提出を依頼
した。

議 案

休憩 11分 (午後2時27分)

所用 11分 (午後2時30分)

議 長

5款 労働費とかわやイ。専従を許しをす。

議 長

休憩の長さを(1日2時30分)

食費の長さを(1日2時31分)

6款の農林水産業費とかわやイ。専従を許しをす。

4 番

50頁の9款の旅費について。普通旅費と特別旅費の区別を明確に説明しをす。

議 長

休憩の長さを(1日2時35分)

食費の長さを(1日2時36分)

総括質疑

特別旅費と普通旅費の区別は。特別旅費の場合には。船旅 本土合カイン 船外出張と。船内の場合には普通旅費と区別する形にすべきです。

4 番

この予算の場合には。特別旅費は24折にあり。船外旅費と区別する。24折予定しをす。

総務課長

この場合、一般管理の場合に比べて、
文書伝報等の場合は、市史編集委員の
ための特別旅費。

4 番

外にも意外出張、特別旅費（3月20日）
あり。

総務課長

団体・方々、展覧会団体視察等については
計上してございませう。それ以外に特別職に
ついては、費用弁償、消防の現在研修に
ついては、消防大学校への研修あり。今
継続中であり、大体その位にございませう。

4 番

それより5/車、交換電話設備委託
については、ありませう。

総務課長

この、現在の電話交換機の更新の
ために、商會への奨励にございませう。
それと、交換電話の毎月定期的な
検査についても、交換機の保全の委託
については、20個位あり
ます。視察等については、
ありませう。

3番

大抵各款を通じて、各給料の三分が二が職員の手当に回つてゐる。これは、この手当の1/3、どういふ考えをもつておられるか。各款とも大抵給料の三分が二の給人に職員の手当に回つてゐる。職員は給料の三分の二、本俸の三分が二は手当の1/3入つてくるとおられる。これは、人によつては、給料以上の手当の支給の方もある。これは、どういふ考えをもつておられるか。

田 段

給料と職員手当の数字的、比較は、おさうじやない。給料は職員の手当も含めて、給与に回す。条例の各規定は、大金額に過ぎない。これは、給与に回す。法廷を議して、規定は、大範圍内を全部訂正した人がある。比較からいへば、非常に高くなる。訂正がある。

4番

訂正の条例は大抵提案の中におられる。全般的におられる。給料の三分が二、各款とも手当の1/3、どういふ考えをもつておられるか。本俸の1/3、どういふ考えをもつておられるか。本俸の1/3、どういふ考えをもつておられるか。

助 役

職員手当のことは、時間外手当のほうに
 については、どういふも職員の報酬を要する控
 は団体は、どういふにせよなりとも、さし
 せがふをせんとし、どういふも時間外勤務手
 当のほうも、必要があらうと認めざる
 こと。よつから特殊勤務手当のことは、
 長くさ人の種類のごまかりの中にも、
 については、過去の団体交渉等によつて、
 とも同様のものの中の中長交渉の結果
 によることは、手当のごまかりといふ。男
 については、既得権のあることとごまかり
 すること。代償は、それとていふことは、男
 の問題といふ。非常の困難の問題に
 こと。ごまかりすること。或いは改
 するにせよ、ごまかりすること。相当
 根本的の問題から検討して改
 ごまかりといふこと。ごまかり
 同様のものは、ごまかりすること。
 どういふ方針も改
 方針のうちごまかりすること。ごまかり
 については、本土の市町村状態等十分
 ごまかり。ごまかり改
 ごまかり。改
 ごまかり。決
 ごまかり。ごまかり
 ごまかり。ごまかり
 ごまかり。ごまかり

に予算をいじり追加をいじり部面を出していくという傾向
同いごといふし、これはむしろ職員手当等への
いは、種類が多くなりまし。その金額等への
いは、その増額をやらせしめる増額し
たり又いふ人等には事態はさすという予想は
そのり部をかりまし。

4 番

これは、即役の団交のありさうに
つたといふ人だ。これは10年近く団交のつた
深つたといふにやあする人だ。これはつた
いし額をあるかといふにやあする。

即 行

特殊勤務手当のつたは、現行条例は、その
よにやあする額をありまし。そのつた
のは、その予算と従来の特殊勤務手当のつた
案は、消防の特殊勤務手当の、本来現行の
ドに10ドに上げられまし。

4 番

その予算だにやあして、過去の予算も含め、その
ういふ額は団交事項といふのは、当局もこれは
正しい金額、或いはいしという方向に結論
をいさす人もあす。

或いは、は方なく何の組合のうにやあす
はかつたり困るという額を、いさすか
といふにやあする。

附 後

今、此等向は、非常に多場の相違があり
し。第組といは、当然要求すべき人だとい
う考之方からいへうし、当然も=水が、全く理
由がらぬ事を認むる款には、いかに、一
応合意に達したと外は、いかにいふに
考之方ありし。

4 番

此の金額の低い額だとい考之方す
ね。

附 後

い。いかにいふに。

4 番

76頁の沖繩保母の会と、沖繩保母
業連絡協会といふのは、=水は、いかにいふに。

厚生課長

いかにいふに。保母の会にきき
は、いかにいふに。保母の会にきき
保母業連絡協会の場合は、1つの事務を
担当し、いかにいふに。保母の会にきき
以下職掌をいふに。保母を除く、研究会に
いかにいふに。=水は、児童福祉法の問題を
いふに。保母を建設する場合は、問題
をいふに。色々々研究会にきき、いかにいふに。
いかにいふに。=水は、保母業、=水は、厚生省が示

これは単価も、いろ人の基準がおりまわりの、その
基準に答がない場合には、そういう色々を
究しい。その金もございよう。保母はあしり
も保育の技術関係の講習会をすね。

12 番

農林課長に同いしうす。94頁の備品
購入費の18,000円の説明を同いしうす。

農林課長

同いしうす。これは樹木の接木用
の材料の購入費であります。

12 番

材料がございません。樹木の買入れの款です。

農林課長

これは、樹木用のせんいんハサミ、接木用の
その他材料の15,000円を同いしうす。

12 番

18,000円は、材料がございません。

農林課長

これは、せんいんハサミ入札、18,000円です。

12 番

何に使いますか。

農林課長

接木用の人不足、接木用のせんいのハサミが
少い。

12 番

ニッの樹苗圃と関係ありです。

農林課長

一応、ニッの場合は接木関係はやりません。
少いに対する用果の不足は、接木は不足せん
の、用果は備品を購入したいと思っております。

12 番

両方の樹苗圃がありそうですね。少いのは関係
はありせん。

農林課長

いい、あります。

12 番

少いをなくしたいと言うふうなことが、議会の
意思はあります。

農林課長

はい、そのために一応苗木の処分からとって
一応は苗圃の方へ移動させたいと考えてあり
ます。

12 番

じや、=水から新しく樹木を置く款じやその款もするね。

農林課長

おういす。

1 番

6款の農林水産費の2月農費総務は、本年
度と前年度の比較が3,320,000円に15%増し
農費振興費は、2,281,000円の減に15%増し
です。=水は農費振興にやういうふうな考えを
もって10%増しです。農林課長、総務課と振興費の
ちがいに15%増しです。

総費0.003割合の、農費振興費の予算を
考慮して10%増しです。

農林課長

総務課の甲に大きく影響しての3月、その
農費信用基金協会の割合もや水が、そのぶん
10%増しです。

1 番

=水は、310,000円(15%) =水は 3,320,000
円です。理由は15%増しです。

進力です。3月の農費振興費の甲の14節、
信用基金及び信託料の樹苗圃準備料36,504円
の増しをお知らせ下さい。

農林課長

おはよう。

1 番

15日、分りよしく、次に同じ頁の19頁、農地
金補助金及び交付金をごさいます。理年度予算
はのくらごさいます。これは農家の補助を
与え、農家の生産を高めることでの大変重要の
額に比べて少ないと見られます。日内は標準1700万
位です。

農林課長

約1,460,000円ありです。

1 番

約200,000円の減額はありと見られます。200,000
000円の減額を甲と見ると、約5,000トンの余り
はあります。

農林課長

これは、この種豚購入補助の50%の減額
に相当する額と見られます。

1 番

私の質問への回答は水と見られます。振込額
はごさいます。

確に農家購入補助金の例年2,000トンの予算
組みです。農家の5%の補助に1%の記憶に1%
あります。今年度は、割合は342,000円、年額1%と見
られます。

の4票の1票です。

1 番

4月13日、予算を編成するから問題です。
2月11日、2月12日、2月13日。

2 番

96頁の項水産業者の1人、現在市内の登録
簿の水産組合の、4の位にござります。

農林課長

1月5日のように、現在登録の水産組合
が10人。

3 番

任意組合の、大体係名です。

農林課長

市の調査は、11名、2名と聞いています。その
水産業者を調査した。その後、合計が10人
人。

4 番

2月3日の19頁の琉球水産協会、琉球水
産協会、その中から予算化の中を20日です。市の
4月11日の、温泉も1月11日。水産業者の
1支出する義務があります。

明日中に蜜蜂の餌料をばらまきする。この蜜蜂
の養殖はいつごろから始まったか知りたす。

農林課長

70年2月頃から

う 香

このは、どういふ目的か

農林課長

このは、赤い蜜液生産の蜜液を人から、この蜜
蜂の1箱を頂いた。その中から分布させるといふ
意味がある。早稲田の方では、春にこの蜜を

う 香

このは、蜜液を人からプレゼントするわ。

農林課長

ありません。

う 香

このは、現在でもこの蜜をばらまきする。

農林課長

この蜜をばらまきすると思っております。

ヲ 畜

将来畜産増進の農家に普及を考へてあり
ます。

農林課長

今から始かいてあります。この密を
販売する時果にわいては、早くから
思いついておりませんが、一応
研究中にありませう。

ヲ 畜

農林課のほうに。

農林課長

市内にもあちこちで養い
ながら分布してありませう。

ヲ 畜

市内にもありませう。何
拾名位は居りませう。

農林課長

これは、今のところ赤
と新成の方へ多い
とありませう。今の
分布は、

ヲ 畜

次に農業振興の農
林課のほうに。これは
大体種類は、

農林課長

これは、粉
と、生産
と、

れららコンデンサー

4番

4款の目録の報價等々ごさいのすか、
製茶のほうは、この市の主権をやるか、
その事。

農林課長

この、屠殺組合の方をどう取り出すか、
この方は、農林課長といふことは、

4番

神田の性質を、この市にどう取り出すか、
市の主権をやるか、

農林課長

製茶の市の主権をどうやるか、
の事。

4番

実際は、この予算12,000円の内、
どういふふうか、
の事。

農林課長

一週間の事。

4 番

一 総括、二 小中連携の推進

養育課長

そのほか、養育者の居残者への対応も
あつた。そのほか、報償費の二つから
三つに増える。
組合費の方向も異なる。

4 番

二 小は、市の施設を借りる場合、市におお
げな負担をかける。施設も市の借場を
借りし、所問の対応も、全部、お
市の経費にのりかかるといふ。

養育課長

はい。

4 番

次に、85頁の16頁の養育料金の
こと、二 小は、どういふものか。
二 小は、4月分。

厚生課長

1年分を計上している。

4 番

そのほか、二 小は、12月を切り
3人、後、二 小は、
3人。

厚生課長

これは、新採収振業者のありとわい標識を耳を
表示する様になることになりす。
その代金をありす。

4 番

その場合に、大面へのとらりす。交付す
ることも、その場合のたけのありは、そのとらりす。

厚生課長

そのとらりす。

4 番

そのし、休取相場場を、そのとらりす。

厚生課長

これは、現在、向うの出入りの補修をす。

4 番

そのとらりす。 ~ そのとらりす。

4 番

これは、補償は、大体了解済のとらりす。そのとらりすの
了解の。

厚生課長

これは、了解済のとらりす。

4 春

93頁の農業振興策の中の産業祭のあり方について
ご意見を頂戴。これは従来やり方と予算は訂正
されたい。次の年度も今年通りやると
いう考えである。

農林課長

御意見を承りました。従来通りというよりも
今年度は柔道大会も含めたあり方でありたい。

4 春

柔道大会はすね。産業祭に柔道大会はすね。
その費用は産業祭の大体の費用は、その位です。
が、1,500,000円の費用をかける人はすね。すねだ
けり、すね訂正がめりすね。すねすねすねすねすね
の行事をすねすねすねすねすねすねすねすねすね
非常の問題はご意見。過去の産業祭は
10日は、参加する方々。従来目的の産業祭と
同じくすねすねすねすねすねすねすねすねすね
人を集めて産業祭という考えは御意見である。
その持ち方10日検討すねすねすねすねすねすね。

農林課長

すねすねすねすね。今年度の産業祭は商工関係
ありたい。今年度は柔道大会も含めたあり方でありたい。
展示会などもすねすねすねすねすねすねすねすね
すね。又、その新年度からは、余分すねすね柔道大会を
含めたあり方と予算を訂正し、すねすねすねすねすねすね。

それら商工会の方でも農協はタフツプに農情記念式典をやるという考え方がありました。そのために一緒にやるのがいいという案もある話があります。

4 番

かえり。これは盛り上げたい。その目的を達するにいう考えはあります。

商工会の方では、南米を訪問して知り得たことをこの意味をどういふ。そのように標榜タフツプがいきなりのことがあつた。126,000の南米を訪問もそのようにあつた。

その南米の産業祭りのやり方にもあつた。これは学校を休みの時などに、実際に執行をやるという案があります。その案も考えられたい案もあつた。一応休むを利用してやるという考え方の場合だったら同一にやることもあつたと思つた。

4 番

じやもう一迎えをします。産業功労者というのは、どういふ表彰規定を表彰します。若い20代の青年も産業功労者といふ表彰をうけたいという現状です。これはいいかどうかあつた。どういふ規定を定めます。

商工会課長

回答を申し上げます。去年はよくあつた。その前は、ぼつち11月104年連続の収穫者で、そのように今年もあつた。その分、農産物のあつた人一人

その代りである。

4 番

20代の方も入って来りませぬ。

商工課長

過去2、3ヶ月前には、20代が入って来りません、
が、前々から来りませぬ。

新7款の商工費の負担を許しませぬ。

4 番

商工課長課長は、産業祭のあり方に新しい方
法がいい。改善しようという考えの申請はさつぱり
とせよ。

商工課長

現在の商工産業共進会の又は、商工祭りにおけ
ることも、その中にいいは、以前から色々と問題が
ございまして、色々と市の改善策を進めたいと思
いませぬ、どうもいろいろ見せたい、今も
同じ状態を進めたいと思ひませぬ、今度の7款の
予算の中は、今も産業祭は、第一次、第二次、第
三次産業の、含めたい何かありたいと思ひませぬ
と思ひませぬ、2、3ヶ月前から商工会所の方から何と
も言明の、その代り色々と、非常に考えが
いい、その代り色々と、現予算は、考えが
いい状態をありませぬ、その代り色々と、今度の7款
の予算の中は、商工会補助金の中は商工展示会と
いうものを、設けたい、商工の、何卒の、その代り色々と展示

会を主催せよ。それに対する補助金をふやし、方が
 がいい人じやないかという考え方も含め、予算に
 訂正し、あり得る。そういう事も今後、農林、商
 務の産業、等々。そういう事も人々、ついで、本土の
 長りのものをあつち、つち、南さす事と、農協が主
 体になる。後所から補助金をふい。そういう大
 諸団体に自主的にさせたい。そういう様
 方も本土、市町村では、よく知り得る。
 それ、沖繩でも、そういう方法も検討してみね
 ば要があるかという考え方もよく知り得る。

4 番

毎年予算のせきには、検討するという事は、
 従来のやり方とかわらない。様々。
 盛り上げが、意味があるという事は、
 二つの予算を投じる外には、それ、
 行事、その、その、その、その、
 率の、理、理、理、理、理、理、理、理、
 程度、分、分、分、分、分、分、分、分、

次に商工振興会の中、商工全議所補助金の
 交付金、その、その、その、その、その、
 一、その、その、その、その、その、
 三、その、その、その、その、その、
 四、その、その、その、その、その、

商工振興会

この商工全議所への補助金の考え方は、今、
 二、その、その、その、その、その、
 三、その、その、その、その、その、
 四、その、その、その、その、その、

中から先を申し上げ、1ヶ月前、中から広報活動
事業を1人、商工名金庫に、中から商工コースの
ものが入ったと知り得る。

中からもう1つは慢性的記念事業を1人、啓蒙を1人
いというに、中から念力が入ったと知り得る。
その中、約50%しかなかったけれども、広報活動の方
が50%を占めており、中から商工コースと
商工コースの方は高くて、中から入ったけれども、
商工名金庫の方が約2,000ドル位にというに、

4番

中から資料が1人から検討して、今商工
会の事業費の何%補助にしようかと知り得る。二
の額に。

商工親老課長

43.6%です。

4番

中から委託費の1人、親老絵葉書、
198,000円というのは、中からというに、

商工親老課長

中から、10ヶ月前に入ったけれども、現在写真
は、3枚1組、市内の親老地を4枚1組に、
10ヶ月前に一緒に親老P.R用を1人、買っ
たりして、中から、後14.5枚位は、残
り、中から、現在本土から学生と、一般
民間等、だが、中から親老関係の資料を送り

712
もう一枚のこの枚は要項の相当のイカリです。
その一枚の葉からいって汗紙製光用の誘致と
して1つの役目もやわらかくいうべきであります。

4 番

＝水多枚1組の大体の位いの準備です。

商工調査部

約46回位に及びます。2,000部とすれば、
これは、今のところでは、今4枚
1組と6枚1組の調査をいって取り出す水でも
そのうち6枚1組の水は、そのうちの方
に進む水は、今そのうちの水と折衝中であ
ります。そのうち6枚1組の方のいかに
いっていうべき、今進めたいです。

4 番

私の考えは、もう少し積極的に商工
そのうちの水を、ある程度市で確保
して、その必要の人に合せて上げると
いうのは、市内の各商店にもある程度
流す流す方法のほうです。そのうち
考えは、そのうち、そのうち、そのうち
P. R するそのうち、そのうち、そのうち
そのうち、そのうち、そのうち、そのうち
そのうち、そのうち、そのうち、そのうち

商工調査部

・そのうち、そのうち、そのうち、そのうち

いふ考文方が進めぬ人なり。去年分討の時
もスツはビ述のしり。今中から今度分討さ
す。今度分討のありさす中にも、分討
の期同のありさす。今年一杯は、後より
稍位は、分討のする人じは、いふ考文
方がありさす。

4 番

＝中は、1箱に、セキの位に、女を、蜂の和
りさす。

新編老評伝

女を、蜂の、1箱に、1部を、甲しりさす。1部
に、セキの、ありさす。

4 番

別な部が、来る、地、業、以、行、く、と、い、う、の
か、分、中、に、ありさす。＝今、場合、に、結局、1箱、今、度、の
端、合、に、は、現在、ありさす、箱、に、1部、に、ありさす。

新編老評伝

結局、今、何、然、分、討、を、さ、す、今、中、に、あり、さ、す、り
ありさす。＝中、に、人、を、分、討、と、い、う、形、に、分、討、の
方、法、を、と、り、さ、す。と、来、る、人、に、は、い、ふ、考、文、方、に
＝中、に、人、を、的、に、分、討、と、い、う、形、に、あり、さ、す、と、い、う、考、文、方、に、あり、さ、す。

4 番

＝中、に、何、れ、の、糖、水、を、と、り、さ、す、と、い、う、考、文、方、に、あり、さ、す。

又、人自身に於ては、密に消費せしむ。神に於ては作
らざる意味に在り。

農林部

結局は、密に消費する場合は、
...

4番

し、人自身に於ては、今現在に於ては、箱の中
に、あり方、その、...

商工部

少し、その、説明、し、思、い、可、い、
... 砂糖水、
... 砂糖、
...

4番

その、現在、ある、人、後、10、日、分、
...

商工部

人、工、に、対、し、て、10、を、確、定、す、
... 状態、
...

4. 審

次に砂糖の採取特権金については、どうの意味があるか。

高橋親光議員

次々私から説明したいと思っております。これは政府の香菸業権でありまして、トールに及びたりしております。その中で砂糖の生産の法律に基いて、その生産の生産収益を把握して行くという事は、政府から調査を、その中で採取調査に実際調査する場合には同測に合わせるべきである。その平均を算出する。一応別の取つて（聴取不能）を出した。その中で生産詳細を算出するということ。これは政府から特権金である。調査費の中でその取り分。その中で取り分を算出する。特権金である。1本取りの収入という事は支払うべき額です。

4. 審

この分は、

議 兵

休職の件は、(昭和30年50分)
河内は、(昭和30年51分)

1. 審

94頁の専担金補助の交付金の農事購入補助金の件。昭和30年。2,000トールという数字を1700トール。2,000トール同様に

とのやせ人の。大さの向違いのはたしなく。当初予算2800トあり。何回目の押込予算に減額をせよとせよ。

農林科長

扣額の申し立てあり。2800トの修込をせよとあり。

1 番

修込をせよ。さしつかえなく。当初予算を削ぐとあり。2800トの向違いのことあり。大さの向違いのことあり。二の換算あり。308円あり。256.800円現在予算あり。342.000円。本年度の予算に対し1.約40%の削減をせよとあり。先病害虫の発生あり。当初予算を削減せよとあり。その後も何の予算も削減の問題あり。当初から削減の押込の予算削減をせよとあり。病害虫発生に今年は。削減の細人あり。削減の削減あり。もう一つは削減の削減あり。

議 案

以上をもち。本日の日程を総括あり。明日の午前10時から一般会新予算の8款から質疑を所望あり。大衆の苦勞を一人一人。散会あり(午後5時56分)